

# IP通信網サービス契約約款（共通編）【現改比較表】

2021年2月1日現在

～2021年1月31日

2021年2月1日～

目次（略）

第1章～第14章（略）

別記

1～16（略）

17 IP通信網サービスの提供に係る当社若しくは特定協定事業者又は契約事業者の電気通信サービスの契約等

(1)～(3)（略）

(4) その他

ア（略）

イ 加入電話等設備に係るもの

(ア)～(ウ)（略）

(エ) 特定協定事業者のうちPHS契約に係るもの

目次（略）

第1章～第14章（略）

別記

1～16（略）

17 IP通信網サービスの提供に係る当社若しくは特定協定事業者又は契約事業者の電気通信サービスの契約等

(1)～(3)（略）

(4) その他

ア（略）

イ 加入電話等設備に係るもの

(ア)～(ウ)（略）

(エ) 特定協定事業者のうちPHS契約に係るもの

～2021年1月31日			2021年2月1日～		
事業者の名称	契約の種別等	契約約款の名称	事業者の名称	契約の種別等	契約約款の名称
ソフトバンク株式会社	<a href="#">ウィルコム通信契約</a>	<a href="#">ウィルコム通信サービス契約約款</a>	ソフトバンク株式会社	<a href="#">ワイモバイル通信サービス契約</a>	<a href="#">ワイモバイル通信サービス契約約款（PHSサービス編）</a>
備考 本欄に規定する特定協定事業者には、その特定協定事業者が提供する卸電気通信役務を利用して電気通信サービスを提供する電気通信事業者を含むものとします。			備考 本欄に規定する特定協定事業者には、その特定協定事業者が提供する卸電気通信役務を利用して電気通信サービスを提供する電気通信事業者を含むものとします。		
ウ～ケ (略)			ウ～ケ (略)		
18 (略)			18 (略)		
			<a href="#">附 則（令和3年1月25日 A P S 1 第00736292号）</a> <a href="#">（実施期日）</a> <a href="#">1 この改正規定は、令和3年2月1日から実施します。</a> <a href="#">（経過措置）</a> <a href="#">2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</a> <a href="#">3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</a>		